

4月10日⑩は 熊本県議会議員

投票時間は午前7時から午後7時まで

一般選挙の投票日

熊本県議会議員一般選挙が4月10日⑩に行われます。

まちづくりを託す人を選ぶ大切な選挙です。忘れずに、自分の判断で投票しましょう。



明るい選挙
イメージキャラクター
選挙のめいすいくん

とき 4月10日⑩
午前7時から午後7時まで

ところ 市内111カ所の投票所
※入場券に記載してありますので
確認してください。

投票できる人は

投票できる人は、次の要件をいずれも満たし、選挙人名簿に登録されている人です。

- 4月10日現在で満20歳以上の人（平成3年4月11日までに生まれた人）。
- 平成22年12月31日までに本市に住み票が作成された人（他の市区町村から転入した人は、同日までに転入届をした人）。
- ※平成23年1月1日以後に熊本県内の市町村から本市に転入した人（1回に限る）は、転入前の住所地の選挙人名簿に登録されていれば、天草市または前住所地の市町村長などで発行する証明書を添付して、前住所地の選挙管理委員会に投票することができません。また、本市で不在者投票をすることもできません（請求用紙は本庁・選挙管理委員会事務局にあります）。

※通学のため親元を離れて生

投票所入場券

投票所入場券（ハガキ）は、有権者の皆さんに郵送します。投票日には入場券を持って投票所にお出かけください。

入場券がないときでも、投票所にある選挙人名簿で本人確認ができれば投票できます。

なお、市内で投票区外に転居（引っ越し）した人は、転居前の投票所で投票していただくことがあります。

投票所に行けない人は

◇期日前投票
投票日当日に仕事やレジャーなどで投票所に行けない人

は、期日前投票ができます。

期日前投票は本庁または各支所のどこでもできます。

▼期間 4月2日④から同日⑩まで。

▼場所 本庁または各支所。

▼時間
「本庁」午前8時30分から午後8時まで。
「各支所」午前8時30分から午後7時まで。

▼持参するもの 投票所入場券（入場券がなくても投票できます）。

◇病院などでの不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設で不在者投票ができます。

指定病院や施設については、入院・入所している病院・施設へお尋ねください。

◇郵便などによる不在者投票

「市外に滞在している人」
投票日当日、仕事やレジャーなどで市外に滞在している人は、郵送による不在者投票ができます。

この制度を利用する人は、

点字投票

目の不自由な人は、点字による投票をすることができます。点字投票を希望する人は係員に申し出てください。

代理記載をします。

※選挙についての詳しいことは、本庁・選挙管理委員会事務局 ☎1111 内線162へお尋ねください。

船員の選挙人名簿登録者は

船員で選挙人名簿登録証明書の交付を受けている人は、不在者・期日前・当日投票のいずれの場合も必ず同証明書を持参してください。

体が不自由な人は

目や体が不自由な人や字が書けない人は、投票日当日の投票所または期日前投票所で代理投票ができます。その際、係員に申し出ていただければ

【障がいがある人】

身体に両下肢不全などの重度の障がいがある人は、自宅で不在者投票をすることができます。

①身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証（要介護5の人のみ）を持ち、公職選挙法で定められている障がいの程度に該当する人で、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受

熊本県議会議員天草市・天草郡選挙区一般選挙の立候補者の届け出を次のとおり受け付けます。

■期日 = 4月1日④

■場所・時間

- 天草市民センター・第3会議室…午前8時30分から同10時まで。
- 本庁・選挙管理委員会事務局…午前10時から午後5時まで。